

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

澤山美恵子君の一般質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） おはようございます。新風会の澤山美恵子でございます。今日 はよろしく願いをいたします。

台風2号により亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々へ、衷心よりお見舞いを申し上げます。台風はまだまだ続きます。皆さん情報に耳を傾けながら、備えはきちんとしておきましょう。また、熱中症対策も十分に取っておかれよう、よろしく願いをいたします。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

まず、県立釜石病院についてからお伺いをいたします。

県立釜石病院は、昭和52年12月に建設され、築40年以上が経過しています。震災後は、医師不足が進み、令和2年10月からは、心筋梗塞などの救急患者は、岩手医科大学附属病院や県立大船渡病院、県立遠野病院に搬送されるようになりました。また、令和3年10月からは、普通分娩ができなくなりました。

こうした状況に対し、県や当町、釜石市、病院や関係機関などで対応を取っていただいていることは承知しております。ただ、住民が強い不安を感じているのも事実で、「このまま県立大船渡病院に統廃合されてしまうのでは」と心配する声まで聞かれます。

そこで、一般質問を通じ、現状や課題を住民の皆さんと共有するとともに、自治体としてできることや、すべきことは何なのかを議論したいと思います。

県立釜石病院をめぐる状況は大変厳しいことは承知しておりますが、地域医療の充実 は、国や自治体の責務です。町外から新たに人を呼び込む施策も大事ですけれども、町で生まれ育った方が最期まで住み続けられるような施策こそが重要ではないでしょうか。

「県立病院は県の事業だから」と他人事として考えるのではなく、「自分たちにできることはないか」といった前向きな姿勢で考えてはいかがでしょうか。

それでは、次の2点についてお伺いをいたします。

まず、病院の建て替えについて、当町と釜石市は、県に何度も要望しております。県は、「岩手県立病院等の経営計画（2019年から2024年）」で、県立釜石病院の劣化状況を踏まえ、計画的に改修を進めるとの方針を示しておりました。劣化調査の結果や、整備計画が示される時期について、当局はいつ頃になると把握しているのか、お伺いをいたします。また、昨年11月には、県立病院の使用年数を60年に引き上げるとの報道がありましたが、当局は、どこまで把握されているのか、お伺いをいたします。

次に、大槌町と釜石市における出産件数（直近1年間）をお伺いいたします。また、3月定例会での町長の施政方針には、「ファミリー・サポート・センターの創立について検討した結果、釜石市と連携、協力して実施する」とありました。ファミリー・サポート・センターとは、子育て支援を行いたい人と子育て支援を受けたい人が会員となり、互いに支え合う有償ボランティア組織で、子供の預かりなどを行っています。釜石市では民間団体に委託し、平田地区で事業を行っていると聞いておりますが、大槌町での実施予定をお伺いいたします。

次に、協働地域づくり推進課についてお伺いをいたします。

協働地域づくり推進課が、令和3年度に新設されて、今年度で3年目となります。「協働地域づくり班」と「震災伝承推進班」からなり、町の広報誌の作成やコミュニティーづくり、震災伝承、子供の遊び場整備の検討など、実に幅広い事業を担当されていると思います。ですが、この課の事業内容や進捗状況、成果などは、なぜか見えにくく、私以外の議員も大変危惧しているところでもあります。今年度は、地元職員が課長になられたこともあり、この課の現状や課題などについて議論したいと思います。まずは、3月定例会での町長の施政方針演述に書かれていた内容を基に、幾つか質問いたしますので、簡潔な御答弁をお願いいたします。

まず、震災伝承についてから、お伺いをいたします。

震災伝承プラットフォーム事業について、今年度は、震災語り部の育成と、震災教育コンテンツの開発に取り組むとあります。この事業は、国の予算を使った3か年事業です。令和3年度から始まったため、国の予算を使えるのは、今年度までと思われます。1年目、2年目という計画は遅れていると承知しておりますが、最終年度となる今年度のスケジュールと、それは確実に実行されるのかをお伺いいたします。

また、この事業は、来年度以降どうなるのでしょうか。町の予算を計上して、直営あ

るいは民間委託で事業を継続するのか、それとも事業終了となるのかなど、方針をお伺いいたします。

次に、今年度は、伝承の場の方針決定に向けても検討するとのこと。こちらも方針決定が遅れていますが、今年度中には、確実に方針決定されるのか、お伺いいたします。

また、来年度以降は、国の予算がつかないと思いますが、何かを整備するとなった場合、町の予算で賄うのかについてもお伺いをいたします。

次に、地域づくりについてお伺いいたします。

同じく、3月定例会での町長の施政方針演述に、「地域コミュニティの再生・構築に向けた支援人材の配置や助成金の交付などに取り組んできたが」、中略をいたします、「震災前と同じような地域運営の仕組みや、地域活動を維持することには、多くの課題があることを実感している」とあります。

そもそも、役場と自治会、民間団体、町民などには、それぞれ課題があるため、お互いに連携してまちづくりをしようという趣旨だったと認識しておりましたが、施政方針にある「多くの課題」とは、具体的にはどのような課題を示しているのか、お伺いいたします。また、「各地域に応じた新たな形の地域コミュニティが必要不可欠」とありますが、新たな形とは、具体的にはどのような形を指しているのか、お伺いをいたします。

次に、大ケロ地区への避難施設の整備についてお伺いいたします。

大ケロ地区への避難施設の整備について、昨年9月定例会においても議論となりました。その際、町長からは、「安心・安全のために整備を進めていく」と力強い言葉で御答弁をいただき、早期整備を望む地域住民も安心しておりました。そこで、現時点における整備時期など、今後の見通しについてお伺いをいたします。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、県立釜石病院についてお答えをいたします。

県立釜石病院の劣化調査の結果につきましては、昨年度の県要望の回答において、「建物の躯体に問題はないものの、設備の劣化が進んでいることから、優先的に対策の検討を進めている」との回答があり、整備計画については、建て替えと改修の投資規模やその効果の比較、県立病院全体に及ぼす影響等の様々な視点を考慮し、整備について検討

していくとの回答にとどまっております。

また、県立病院の使用年数が、60年に引き上げられることについては、「岩手県立病院等個別施設計画」において、「目標使用年数は、改修工事を計画的に行うために設定する目標値であって、その実施に当たっては、老朽化の状況、医療提供体制の変化等を踏まえ、建て替え等も含めた上で総合的に判断していく」とされております。

このことを踏まえて、改めて、県医療局に確認をしたところ、県立釜石病院の整備計画を示す時期については、現時点において未定であるとの回答であり、また、県立病院の使用年数が60年に引き上げられたことについても、既に公表しているもの以外の進展は、現時点ではないことを確認しております。

いずれにしても、県立釜石病院は、釜石保健医療圏で唯一の急性期病院として高度・特殊医療の提供と、24時間体制による救急医療など、多様な医療ニーズに対応し、地域住民の中核医療機関として極めて重要な役割を担っております。

また、本年2月に実施した大槌町第9次総合計画後期基本計画の策定に係る「まちづくり町民アンケート調査」においても、「医療の充実」が、町の取組の重要度として高い割合を占めていることから、引き続き釜石市や釜石医師会等の関係機関と連携を図り、県立釜石病院の機能強化と充実を強く要望してまいります。

次に、大槌町と釜石市の直近1年間の出産件数について、お答えをいたします。

昨年度における当町の出生数は54人で、釜石市が117人となっております。

次に、ファミリー・サポート・センターの実施予定についてお答えをいたします。

本年度は釜石市で実施しているファミリー・サポート・センターを大槌町民も利用できるようになりました。しかしながら、サポーターと利用者間における距離的な問題なども含め、町独自で実施できる体制を早期に構築することが重要であると認識しております。

そのためには、実際に子供を預かっていただくサポーターの掘り起こしと育成が急務であるとともに、安定的な運営を行うためには、核となる事業者等の協力が不可欠であります。

本年度は、ファミリー・サポート・センター事業そのものの周知を広く図りつつ、釜石との広域的な取組を進めながら、町独自での実施が早期に実現できるよう準備を進めてまいります。

次に、震災伝承についてお答えをいたします。

今年度の大槌町震災伝承プラットフォーム事業の予定は、誰もが震災の記憶と教訓を語り継ぐ担い手となるよう、昨年度開発した「語り部育成コンテンツ」を活用して、震災語り部認定講座を開催いたします。また、教育現場に対応した「震災教育コンテンツ」の開発に向け、教育機関と連携しながら取り組んでまいります。

来年度以降の震災伝承事業は、大槌町総合計画評価委員会や大槌町震災伝承プラットフォームの委員から御意見をいただきながら、引き続き直営で進めてまいりたいと考えております。

震災伝承の場の方針については、(仮称)鎮魂の森をはじめとする旧民宿あかぶ跡地と旧役場庁舎跡地を候補地としており、その場における伝承の在り方は、これまでの経過を踏まえ、管理及び支援団体の意向を確認しながら、現在も検討している段階であります。何らかの整備については、現段階では未定であり、伝承の場の方針検討と並行して、財源も踏まえながら、年度内に方針をまとめてまいりたいと考えております。

次に、地域づくりについてお答えをいたします。

町は、東日本大震災津波後、失われたコミュニティーの再生を目指し、地域支援に取り組んでまいりました。しかしながら、人口減少や少子高齢化、独居世帯の増加など、生活環境の変化の影響は、自治会、町内会の運営における役員や班長の人材不足、若者や子供たちの参加が少ないといった「課題」として顕著に現われており、これは被災地に限らず、現代社会における共通課題であると捉えているところであります。

このような課題を前に、一様に震災前の姿の「復元」を目指すのではなく、それぞれの地域が実情に合わせて、独自性のある地域づくりを考えていくことが重要と考えております。例えば、ごみ捨場の清掃当番による御近所同士のコミュニティー形成や、テーマを持った活動や行事を通じたお年寄りから子供までの多世代交流の取組など、町内では、持続可能な姿を目指した取組が行われております。

町といたしましては、各地域が「誇り」と「愛着」を持って、それぞれの地域ならではの活力ある地域コミュニティーを形成できるよう、地域の情報収集・発信や、より詳細な課題の分析、他地域のアイデアや取組の共有などによる伴走支援に取り組んでまいります。

次に、大ケロ地区の避難場所、避難所についてお答えをいたします。

現在、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく津波避難計画、推進計画、津波避難対策緊急事業計画の策定に取り組んで

おります。

津波避難計画については、現在町内各地区においてワークショップ形式の説明会を実施し、町民の皆様の御意見をいただいた上で、策定していきます。

推進計画については、今年29日に予定されている防災会議にて協議し、承認をいただく予定であります。

これらの計画を策定して、内閣府及び国土交通省との協議を行い、大臣同意をいただければ、対象事業の国庫補助金の補助率がかさ上げされることとなります。今年度末までに、大臣同意をいただき、来年度から事業に早期に着手できるよう、しっかりと準備を進めていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 議長、先に大ケ口避難施設についてからでいいですか。

○議長（小松則明君） どうぞ。

○5番（澤山美恵子君） それでは、大ケ口避難施設についてから始めさせていただきます。大ケ口避難施設についてはずっと要望してまいりましたが、昨年9月の定例会では、安心安全のために施設整備をしていくという答弁をいただき、また今日は、今年度末までに大臣同意をいただき、来年度から着手できるように準備をしていくとの答弁をいただきました。何かやっと光が見えてきたような感じがいたします。住民の皆さんも本当に喜んでいと思います。ありがとうございます。今後も早期に着手できるよう、頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、県立釜石病院についてお伺いいたします。県立釜石病院での建て替えについてですけれども、県の回答には残念ながら冷たいものを感じてしまいました。というのは、大槌町と釜石の住民にとって、釜石病院というのは命綱なんです。にもかかわらず、釜石病院が今どうなっていて、今後どうなるのかというのが、ほとんどの住民というのは分かっておりません。お年寄りから若者まで、ただただ不安がっているのに、県からの情報発信というのはありません。そこでですが、県と当局が合同で住民説明会を開いたりとか、チラシを配ったりなどしてはどうかと思いますが、医療というのは自治体の責務だと思うんです。だから、その点についてはいかがでしょう。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 県立釜石病院の動向につきましては、多くの町民の皆様が心配されていたり、あと大きな関心を寄せられているということにつきましては、町

としても強く認識しているところでございます。また昨年度における大槌町と釜石市の出生数が171人であり、管内において171人も出生していながら、県立釜石病院で出産できていないという状況は、非常に大きな問題であるというふうに捉えております。引き続き、関連機関と連携し、県立釜石病院の機能強化と分娩の再開について、強く要望していくことと併せて、今後、町民の皆さんが不安に思っている部分であったりとか、また不足していると感じている部分を、町としてどのように補っていくのか、どのように解消していくのかという部分を澤山議員から御提案のあった内容も含めまして、様々な角度から検証し、幅広く御意見を聞きながら、今後検討を進めていく必要があると考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。大槌町としても、今できる対策というのをもっと強力で推進すべきだと思います。分娩についても、いろんな支援があることは承知しておりますが、そのほかの部分というのもどうなのでしょう。例えば、県立釜石病院の機能縮小に伴って、大船渡病院とか岩手医大などに通う人というのは年々増えているように感じます。また道路状況がよくなったとはいえ、やっぱり具合が悪い中に、遠くまで運転していくとか、車もない人もたくさんいらっしゃいます。高齢化に伴って車ももう手放してしまう方々もいらっしゃるんですね。例えばですけれども、通院支援として、各病院への直通バスを出すとか、そういうふうないろんな方法をもってやっていただければいいかなと思いますけれども、そこら辺はどのように考えていますか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 昨年度の大槌町の出生数が54人ということで、大船渡病院で出生されて……

○5番（澤山美恵子君） ごめんなさいね。そのほかの部分の支援策というのは。

○健康福祉課長（小國晃也君） 大船渡病院のほうに42%ほど出生で行っておりまして、宮古病院のほうにも33%、そちらのほうで出生されているということで、子育て期間中において心身の負担が大きく、不安を抱えている方が多いのが産前産後というところだと思いますので……

○議長（小松則明君） それじゃなくて、その他の。

○5番（澤山美恵子君） そのほかの大船渡病院とか医大とかのほうに行っている人たちが、結構縮小に伴って行っているわけですね。そういったところの支援策というのは、

何か考えているのかなって。私が例えばバス出したらどうですかと言ったんだけど、そのほかにいろんな方法があると思うので、そこら辺はどう考えているのかなということを知りたい。

○健康福祉課長（小國晃也君） ありがとうございます。確かにそのとおりでございまして、なかなか県立釜石病院だけで賄えるというふうな、診療科目も大分少なくなっているというところもありますので、そういった部分で、県立大船渡病院であったりとか宮古病院に対しての通院のアクセスの補助というのは、今後検討していく必要があると考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 次に、出産と子育て支援についてお伺いをいたします。先ほど来言っておりますけれども出生数は、大槌町では54人、釜石では117人ということで、これだけの数の方々が、県立釜石病院で分娩できないために、大船渡病院のほうまで行かなければならない状況になっていますよね。大槌町と釜石市では病院までの交通費とか、宿泊費などを支援しているとは思いますが、そのことについてお伺いいたしますけれども、例えば、出産に備えて大船渡で宿泊しても、陣痛が起きたら救急車に乗れないという問題があるというのもしりました。医師の指示があれば可能になったとも聞きましたけれども、これというのは、24時間365日いつでも病院に連絡を取ることができて、医師の指示も確実にもらえるものなんでしょうか。医師というのは常駐しているものなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 県立大船渡病院さんのほうでも、出産に当たってリスクのある方、あとは距離的な不安や家庭の事情がある方については、一定程度の配慮はされているというふうに伺っております。ただどこまでのそういったフォローになるかというところは、そういったケースによって違ってくるのかと思いますけれども、基本的に県立大船渡病院さんのほうでは医師が常駐しておりますので、何かあれば、どうやってアクセスしていくかという家族の援助的なところも必要になってくると思いますけれども、そういった部分で、町のほうでも、今、アクセス支援事業のほうをやっておりますけれども、ほかにどういった支援ができるのかというところを今後検討していく必要があるかなというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 救急車は、救急車の件。



○健康福祉課長（小國晃也君） 救急車につまましては搬送可能というふうになっております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。都会には何か陣痛タクシーというのがあるそうです。大船渡市や大槌町、釜石にはありませんけれども、妊婦さんの中には、やはりいつ陣痛が始まるか分からない状況でずっとホテル暮らしというの、現実的ではないという声も聞かれます。というのは家族もいるし、子供もいる家庭もあるわけですよ。そう考えると、大槌町と釜石市に陣痛タクシーというのがあれば、宿泊費というのを支援するよりも、いいのではないかなと私考えるんですけども、ただ恐らくそうならば、タクシー会社では、タクシーの台数とかに限りもあるし、24時間365日対応できる体制を組めるかという課題というのもあると思います。大槌町と釜石のタクシー会社が連携して、何とか対応できないかなと思います。もちろんそこには行政の支援も必要になると思いますが、陣痛タクシーについてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） タクシー会社のほうの安全面であったりとか、衛生面であったりというふうな様々な課題等はございますけれども、今こういった距離的問題がございますので、そのとおり陣痛とかはいつやってくるか分かりませんし、家族のサポートにしても、いつ何どき対応できるかということもございますので、やはりそういった実質的な支援という部分ですね、本当に妊産婦さんの直接的な支援という部分は、今後より一層考えていく必要があると考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 妊婦さんの支援って本当に大事だと思います。でもやっぱり、皆さんが一番望んでいるというのは、釜石病院での普通分娩の再開なんですよね。県の周産期医療圏というのは4つに分かれていて釜石と気仙は1つの医療圏になってますよね。全体的に見れば、非常に厳しいのかも分かりませんが、対応できる病院というのが大船渡病院しかないみたいです。それでも、私たち議員や当局の皆さんも、やっぱり声を、何度も何度も何度も足を運んで、要望をしていかなければならないと思うんですが、その点そのことについて町長の意気込みとか、今後の見解を、お伺いをいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 澤山議員のお話あったとおりだと思います。県の状況は、なかなか

か芳しくない、答えが。私たちの思いが伝わっていないんじゃないかなという思いがございます。来る21日、県知事との懇談会がございます。その際にはきちんと、第一にここを、1項目に実は掲げておりました。ぜひここは実現をしてもらうということが必要ではないかなと思いますし、釜石市とあとは医師会も含めて、あとはやはり岩手医科大学とか、様々な関係については、しっかりと要望してまいりたいと思いますし、やはり県当局につきましては、医療圏としての責務を果たしてほしいということ強く要望してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。すごく強い意気込みをいただきありがとうございます。やはり、今少子化とか人口減少とかと騒がれている中で、やっぱりここが一番大事なような気がいたします。やっぱり若い世代は、簡単に出ていきます。だから、やっぱり人口減少にもならない少子化にもならないような、もう対策を取っていかなくちゃならないので、やっぱり強く強く、何度も何度も要望していくことが大事だと思います。

それでは次に、ファミリー・サポート・センターについてお伺いいたします。これは答弁にもあるとおり、町独自でできるのであれば、そのほうがいいと思います。答弁にはサポーターの掘り起こしと育成が急務で、核となる事業者等の協力も不可欠とありますが、こうした課題を解決していくためのめどというのは立っているのでしょうか。また既に事業を実施している釜石市での課題について把握されていることなどがあれば、併せてお願いいたします

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） やはり子供を預かる側のサポーターの確保が大きな課題として挙げられます。既存の、当町で今実施しているいわゆる子供の預かり系の事業になるんですけども、今未就学児であれば、一時預かり事業や認定こども園への入園、そして延長保育というのがございます。就学児になりますと、学童クラブがございます。しかしながらいずれの事業につきましても、現状では、日曜、祝日、あとは夜間の預かりに今対応できていないような状況になっております。既存事業で対応できていない曜日であったりとか、時間帯をサポートできるのがファミリー・サポート・センターではないかというふうに捉えておりますけれども、逆に一方で、日曜、祝日、夜間の対応につきましては、現実そこを対応できる事業所であったりとか、そういった人材の確保が

大きな課題になりますので、実際、保育施設等との調整はこれからはなっけてきますけれども、早期実現に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願いたします。それから産前産後ケアの充実についてもぜひお願をしたいと思います。今は民間団体とか県立釜石病院で行っているようですけれども、利用回数を増やしてほしいというふうな声も上がっていますし、ケアの中身の充実を求める声もあります。例えば出産前後で、ほかの兄弟の面倒も見てほしいとか、あとケアを受ける際は、お風呂に入っていければ家に帰ってからも楽だとか、いろんな要望が出ております。ケアの回数とか中身、この両方の充実というのを願いたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 子育て期間中において、心身の負担が大きく、不安を抱える方が多いのが産前産後という時期になろうかと思っております。今後、少子化対策を進める上でも、産前産後における、より直接的な支援の構築が今後必要になってくるというふうに考えております。また現在産後ケアだったりサポート事業は実施しているんですけども、やはり事業の隙間があったりしますので、そういった直接的な、例えば今、どちらかという、預かるという形で来ていただくという部分があるんですけども、例えば介護のようにヘルパーさんではありませんけれども直接自宅のほうに伺って、家事だったりとか、子供の面倒だったりとか、そういうのを直接的に見てもらおうといった制度ですね、やっている自治体もございますので、そういった部分を充実させていければなというふうに今後検討していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） できるだけ不安を取り除いて安心して育てていける環境づくりをお願いたします。

それでは、続いて震災伝承をお伺いたします。答弁には、震災語り部認定講座は、昨年度開発した語り部育成コンテンツを活用するとあります。今年の3月24日に開催された議会全員協議会で配られた、大槌町震災語り部認定講座テキストとはちょっと違うのかなと思いますが、今日は、全協で配られたほうの資料についてお伺いをいたします。この資料はたしか2021年だったと思いますが、町内の民間団体に委託して作らせたものと記憶をしております。この資料は、あなたが語り継ぐためのテキストと、資料集の2

つから成ります。まず、あなたが語り継ぐためのテキストは、誰に、何のために何をどうやって伝えるかということを考えさせる内容です。私の勝手な想像というか考えなんですけれども、語り部というのは、震災当時は何があったのかとか、その中でも特に津波の恐ろしさとか、津波を甘く見ちゃいけないよとかすぐ逃げなきゃいけないよとか、でもそう言っても逃げられない人がいたんだよとか、そういうことを語るものだと思っておりました。ところがこのテキストは、そういう経験よりも、相手にどうやって伝えるかということに重きを置いたようなつくりになっているのかなと感じました。太田課長は、今年度から課長になられて、このテキストも見られたと思いますが、これを見てどのように思われたんでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 答えいたします。

震災伝承プラットフォームの、まずテキストの部分で、昨年度では、応用編のほうで作成されました。その前の年には、基礎編といったものができております。私自身、今回、しっかり手に取って見たところ、やはり自分も経験しておりますので、これに落とし込んで、どのように伝えていくかといったものを、やはり自分事として、今後取り組んでいかなければならないなというふう実感しているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。この資料は資料集というものもあります。これは全部で49ページありますが、これはオリジナルの部分というのは最初の五、六ページだけです。ワークショップで出された意見をまとめてあります。それ以外の大部分というのは、町が既に発行している、生きる証や震災アーカイブに書かれている内容を掲載しただけのように見えますが、これは当局としてこの内容でオーケーを出したと思うんですが、この委託料はたしか数百万円だったような気がします。そういうふうに記憶しておりますが、この事業というのは、来年度以降も継続するとのことですが、そうであれば、役場としてやっぱり何を伝えるべきか、改めて考え直したほうがいいと思います。同僚議員ともいろいろ話をするんですけども、やっぱり震災伝承の究極の目的というのは、やっぱり津波でもう二度と犠牲者を出さないためだと思います。もちろん、人それぞれいろんな伝承があってもいいと思うんですけども、やっぱり、あの大地震、大津波を経験した私たち、家族や同僚、知り合いをたくさん亡くした私たちは何を一番伝えるべきかを、もっともっと真剣に考えれば、また違った伝承になるん

じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） この伝承におきましては、その語り部のテキストに基づいて行うときに、私も感じたことなんですけれども、やはりこれはそれぞれ皆さん違う経験があって、それに対する教訓というか、そういったものも、それぞれあるのではないかなというふうに感じているところです。町としては、伝承をどのように伝えていくべきかといったものを、今年度方針を検討する伝承の場等も含めて、考えていきたいなというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） やっぱり突然家族や友人、同僚、親戚を失う、そのつらさだったり、悲しみだったり、苦しみだったり、津波の本当の恐ろしさだったりをやっぱり伝えていくべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、伝承の場についてですが、答弁には、鎮魂の森をはじめとする旧民宿あかぶ跡地と旧役場庁舎跡地を候補地としているとありますが、たしか鎮魂の森というのは慰霊の場だったと認識しておりますが、鎮魂の森も伝承の場になったのでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 鎮魂の森の整備の目的といたしまして、もちろん町全体の鎮魂の場であるとともに、伝承していくといったものも盛り込んでおります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 伝承の場についてはそこに何かをつくるかつくらないかも含めて、今年度中に方針が決まるということです。管理及び支援団体の意向を確認しながらとありますが、方針がすっかり決まってしまう前に議会に報告してはもらえるのでしょうか。方針を変えようがない段階で報告されてもちょっと困りますので、すっかり決まってしまう前の段階で報告をする機会を設けてほしいのですがいかがでしょうか。あと、この方針決定の中には、今年3月に町職員遺族から要望があったという、役場職員の慰霊碑整備についてもそこに示されるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 伝承の場の検討状況につきましては、しっかり検討状況を報告していきたいというふうに考えております。

- 5番（澤山美恵子君） 報告するという事なんですか。
- 協働地域づくり推進課長（太田信博君） はい。
- 議長（小松則明君） 答えていない2つ目、町長ですか。町長。
- 町長（平野公三君） きちんとやはり議会含めて町民の方々にその方向性につきましては、決まる前という話であります。もちろん、しっかりと説明をして、同意を得た形で進めるという形になりますから、それは、説明の機会を適時につくっていきたいと思います。
- 議長（小松則明君） 澤山美恵子君。
- 5番（澤山美恵子君） よろしくお願ひいたします。それから伝承の場に関して、議会に先日説明があったARアプリですよね、ほとんどの議員が、何だこれと驚いたんですけども、たしか予算というのは870万円。旧庁舎の保存解体では保存費用が年間120万円でも反対されました。それを870万円ですよね。今後も維持管理料とか、それから使用料とか、更新料というのにかかるかなと思いますが、新たな機能を追加するとなれば、さらにお金がかかります。やっぱり震災伝承に関しては、やっぱりちょっと、もう少し中身を深く検討されたほうがいいと思いますが、いかがでしょう。
- 議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。
- 協働地域づくり推進課長（太田信博君） ARアプリケーションの維持費のことについてお答えいたします。
- この維持費については、ございません。というのも、アプリが完成、今のところ何か改良したりとか、そういったものがない限り、保守等には一応かからない状況であります。
- 議長（小松則明君） 澤山美恵子君。
- 5番（澤山美恵子君） この前見せていただいたのは、あのままなんですか。ほかに直すとかじゃなくて、あのままになるわけですか。薄っぺらなような感じがして、私たち議員も。どうなんでしょうか。
- 議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長
- 協働地域づくり推進課長（太田信博君） アプリの改善というところなんですけれども、技術的なものも伴うところになります。やはり、このアプリを活用していただいている方々からいろいろ御意見をいただきながら、必要なことはどういったものかというのは、しっかり把握していきたいというふうに考えております。5月末時点のダウンロード数

なんですけれども、現在134のダウンロードがあるというふうの開発のほうから確認しております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 私としては、もう少し改良してから流したほうがもっともったいいんじゃないかなと思うんですけれども。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 厳しい御指摘誠にありがとうございます。ただ、この前の御説明のときにも、議員の皆様にあまり今回のアプリの評判よろしくないように、私も受けておまして、非常にそれをつくった側としての責任を多く感じるところでありますが、一つはこのARアプリというのは、今あそこにあかぶも含めまして、その物が、ハードが残っていないということもあって、それを伝えていくためにどういうことをしてきたかという流れを考えますと、例えば今までは看板をつけるとか、そういう形だけだった。しかしそこに例えばモニュメントを建てるとか、そういう議論についてはなかなか、多くの方々の意見を集約した上でないと難しいという判断も私どもにあった。ではそれまであの場をそのままにしておくのかということもありまして、それならば、いわゆるAR技術というものをつくって、その場所に何があったかということを示すというのをまず第一段階としてやろうやと、こういう話になったと。したがって皆様の言われるような、津波の恐ろしさ等の画面というのは出てきておりませんが少なくとも、あの場所に行って、携帯ソフトも、傾ければ、立体画像が出てくるという意味において、その場に何があったかということについては十分、これは知らせることができるというふうには思っていますが、その後の説明会、震災プラットフォームの方々の御意見をいただいたら、やはり議員の方々がおっしゃるように、もう少し津波の恐ろしさというものも分かるような部分の画面を入れたらどうかとか、あるいは、あそこに行ったら、音源が流れてきて、どういうことがあったのかということも流れてくれば、非常に効果的ではないかというような貴重な御意見をいただきましたので、そういうところも含めて、ちょっと改良の点はあるなというふうに感じておりますので、今後、そういう形で進めさせていただきたいと思っておりますので、御了解をください。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願いたします。

それでは、地域づくりについてお伺いたします。答弁から結論から言えば、何かこ

の答弁というのはこれまでの答弁とちょっと矛盾しているかなと感じました。

1つ目に、人口減少や少子高齢化、独居世帯の増加などは、自治会や町内会の役員不足、若者や子供の参加が少ないといった課題として現われているとありますが、これは何年も前から指摘されていた課題ですよ。だからこそ、町内会や民間団体などが集まって、まちづくりを話し合うコミュニティ協議会というのが、平成28年度から始まりました。また、令和3年3月には大槌町協働地域づくり推進指針が策定されて、町民や団体、役場が協働でまちづくりをしようということになりましたよね。こうした活動というのは自治会の役員不足だったり、それから、若者の参加が少ないなどの課題を解決するためだったと思うんですが、そうではなかったのでしょうか。

また、次2つ目に、一様に震災前の姿の復元を目指すのではなくとありますけれども、またこのことについても一様に前の姿に戻そうとしていたわけではなかったはずだと思います。当局はこれまで地域づくりのあるべき姿を、新しい在り方も含めて、模索されてきたと思っておりました。テーマ型コミュニティについても、令和3年の指針で触れられております。私が言いたいのは、当局はこれまで10年以上この答弁にあるような、課題意識を持って地域づくりに取り組まれてきたと思います。でもこの答弁見ると、今になってこの課題に気づいたのかなというふう聞こえるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） この課題についてですけれども、協働地域づくり推進指針のところにも、やはり地縁型のコミュニティ再生であったり、テーマ型のコミュニティの展開であったりというのを掲げておまして、今回、これまでの課題というのは、やはり震災による課題とはあるものの、これまで根底にあった課題というのがやはり浮き彫りになってきたというふうに再認識しているといったところがございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 分かりました。

次に、答弁にごみ捨場の清掃当番などによる御近所同士のコミュニティ形成とありますが、これ実際、特に災害公営住宅などでは、高齢者が多いために、回覧版を回したりとか、募金の集金とか、ごみステーションの清掃などができない人がいるという話をよく聞きます。また、ほかの地域もそうだと思うんですけども、そうした厳しい現実



に向き合うことも大事だと思います。そしてまた持続可能な姿というふうに答弁にありますけれども、自治会や民間団体などからは、人材や資金不足で、運営が大変だという声が早い段階で上がっていましたよね。当局でもこれは把握されていたはずですが、だからこそ、当局がそこにてこ入れをしようと、させようということで、国の予算をかなりつぎ込んでいろんな事業をしたし、指針をつくったと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） これまで、そういった課題を解決するために、様々な支援策として、やってきたといった経過は確認しております。その中で、町長答弁にもありましたとおり、各地域が誇りと愛着を持つために、そういったものには、やはり活動が必須であろうというふうに考えております。ですので、今後コミュニティー形成に係る活動支援であったり、方法等を引き続き考えていきたいなというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 答弁の中に地域の情報収集、発信、より詳細な課題の分析、他地域のアイデアや取組の共有など、伴走支援に取り組んでいくとありますが、これもまた今までずっとやってきたことです。恐らく一番の問題というのは、これまで長年続けてきたこうした活動の成果がほとんど出ていないということだと私は思います。コミュニティーづくりには時間がかかるとは言われておりますけれども、一方で当局はそれを見越して、国の予算がついている間に、いろんな事業をして、その予算が切れても自走できるようにすると言っておりましたよね。それができていないとすれば、その原因を見つけて対策を打たないと駄目だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） その課題認識といったところで、今後、私も、地域の活動のほうに参加しながら、どういった課題、問題があるかというのを共有していきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 課長も、新しい課に移られて本当にたくさんの仕事を持って大変だと思いますが、やはり震災伝承も、地域づくりも、この町にとって最も大きな課題の一つだと思います。当局におかれましては、これらの事業の在り方を、これまでの経緯を含め、また一から見直すことも必要じゃないかなと思います。改善すべきところは

改善して、いい部分は継続していくというふうに取り組んでいってほしいと思います。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君の質問を集結いたします。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時53分

○

再 開

午前11時05分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

白澤良一君の質問を許します。御登壇願います。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 永伸会の白澤良一です。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今任期の一般質問は、これが最後となります。心して質問いたしますので、御答弁よろしくお願いいたします。

初めに、町長の町政運営についてです。

平野町長としての任期もあと数か月となりました。この8年間、行政に対する町民の視線や対応も大きく変化しているのではないかと考えます。中でも、「条例、規則の公布手続の不備」、「消防計画の未作成」、「図書館の指定管理者制度導入に係る条例の不備」などは、町行政に大きな汚点を残す結果となったんじゃないかと考えます。このような厳しい状況の中で、平野町長は、町民の信頼を得るために、どのような町政運営を行おうとしているのか、御見解をお伺いします。

本年3月以降の町長記者会見を見ると、次の町長選挙の立候補に当たり、現状を改善するとともに、組織体制の構築や、人材育成に努めるなどと述べられております。これまで発覚した不祥事は、町長、副町長並びに町の幹部職員が深く関与しているものが多いと感じておりますが、この現状を回復するために、町長、副町長は、具体的にどう改善していかれるのかお伺いします。

また、組織体制の構築や人材育成に努めるとありますが、人事評価制度の成果はまだ見られず、一部議員が疑問視する班制度は、今年度も継続されています。こうしたことも含め、2期8年間続いた平野町政では、なぜ組織体制の構築や人材育成ができなかったのか、その原因と課題をお伺いします。さらに、それを踏まえた上で、次の3期目ではどのような対策を取ろうとするお考えなのか具体的にお伺いします。

次に、今月で震災から12年3か月となります。去る3月定例会の町長の施政方針演述では、持続可能なまちとなるべく未来への可能性を探求し、生き残りをかけた「真の復興」を目指すとして述べておりますが、「真の復興」とは何を指しているのか、具体的な例を挙げてお答え願います。

次に、町長への手紙について伺います。町では昨年8月、町民の皆さんから町政に対する御意見並びに御提案を広く聴取し、町政運営の参考とするため、町長への手紙の投函箱と投函用紙を町内8か所の公共施設に設置しております。その内容については、町のホームページ等に掲載しておりますが、現在までに投函された内容並びに寄せられた意見に対し、どのように対応されたのか、お伺いします。

次に、環境行政について質問します。

6月の1か月間を「環境月間」として、環境省の主唱により、全国で環境・自然保護の重要性を認識し、行動の契機とするための様々な行事が行われております。現在、大槌町では、大槌町環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「環境基本計画」を策定中です。この計画は、大槌町の環境保全の取組の大本となる重要な計画です。環境問題は、私たち全員の暮らし方や消費の仕方によるものであり、全ての自治体が真剣に取り組まないことには、解決し得ない問題です。大槌町においても、第9次大槌町総合計画に、「自然環境の保全に努め、自然と調和した快適な住環境のまちを目指す」ことを基本構想に掲げ、さらに、3月定例会における町長の施政方針演述でも、自然環境の保全を強く述べられておりますので、「環境基本計画」に期待しているところです。そこで、本計画の策定に向けた現時点での経過状況についてお尋ねします。あわせて、特に重要な課題についての町の方針をお尋ねします。

次に、気候変動問題と海洋プラスチック問題について、お尋ねします。

環境省の環境白書を見ると、地球温暖化による気候変動問題と、海洋プラスチック問題の2点が大きく取り上げられています。特に、地球温暖化は、「気候変動」から「気候危機」と表現され、環境問題の最重要課題として取り上げられております。

岩手県内では、現在15団体の「地球温暖化対策地域協議会」が設立され、日常生活の中から、温室効果ガスの排出量を削減するために、活発な活動が展開されております。しかし、岩手県のホームページを見ますと、大槌町でも、平成22年11月8日に大槌町地球温暖化対策協議会が設立されておりますが、残念なことに、現在活動休止中とのこと

です。やはり民生部門における温室効果ガスの排出量を削減するため、再スタートするべきと思いますが、御見解をお伺いします。

また、海洋プラスチック問題に至っては、2050年には、海に漂うプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるとの試算も出されております。プラスチックゴミが生態系に甚大な影響を与えることも警告されているほか、プラスチックを食べた魚を私たちが食することによる健康被害も指摘されております。既に国内の公共用水域で捕獲された魚からマイクロプラスチックが検出されたとの調査結果が出ております。

2019年6月に開催されたG20大阪サミットにおいて、日本は、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提案し、首脳間で共有されております。大槌町でも、数値目標を設定し、達成に向けて取り組むべきと思いますがお考えをお伺いします。

次に、災害援護資金貸付金について質問します。

災害援護資金貸付金は、災害救助法に基づき、災害で住居が壊れるなどの被害に遭われた方に、最大350万円を貸し付ける制度で、東日本大震災による被災者にも利用されてきました。貸付原資は、国が3分の2、県が3分の1となっており、返済期間は、借り入れてから処置期間も含め13年と定められております。当町でも、大槌町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、貸付けが行われており、平成29年5月29日から返済が始まっております。しかし、今、この災害援護資金の貸付けが大きな問題となっています。なぜなら、高齢になり、病を抱えて、高額の医療費を払うような状況になった年金生活者にとっては、返済のめどが立たず、期日になっても返済できない厳しい現実と直面しているとの声も聞こえております。去る4月20日付の岩手日報によりますと、支払期日を迎えた県内の貸付件数942件のうち、滞納割合は26.8%となっており、この理由は、高齢化による収入減や多重債務など、生活再建が進んでいないケースがあるためと報道されております。このような中、昨年、当町では、返済に応じなかった2名に対し返還訴訟を起こしました。当町では、この裁判を通じて、債務者の苦しい内情を肌で感じ取ったのではないかと思います。

そこで、次の3点についてお伺いします。

①災害援護資金貸付金の町内の利用者の中で、期限内の完済が困難と見込まれる方の人数と金額をお伺いします。

②貸付金を滞納している方の状況を把握して、必要な場合は、福祉につなげるなどの

支援を行うことも大事ではないかと思いますが、お考えを伺います。

③東日本大震災津波の被災自治体から、返済期間の延長を求める声が上がっていると伺っておりますが、当町としてもほかの被災自治体と連携して、要望活動を強めるべきではないかと思いますが、お考えを伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。時間があれば、再質問をさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 白澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、町政運営についてお答えをいたします。

「条例、規則の公布手続の不備」及び「消防計画の未作成」、「図書館の指定管理制度導入に係る条例の不備」などの不祥事が生じたことについて、町民の皆様への信用、信頼を損なうことになったことに、行政運営を預かる者として重く受け止めているところであります。町民の皆様への信用、信頼を取り戻すことは並大抵のことではないと、重々承知しております。町民の皆様が、この大槌町で暮らして安心だ、安全だと感じ、希望を持って住み続けたいと思うまちづくりのためにしっかりと努力を積み重ねていくことが、必要であると考えております。

過去の不適切な事務処理の発生要因を顧みますと、チェック体制の不備が大きな要因の一つと挙げられます。日々の業務を遂行する中で、小さな単純ミスや失念等に「気づかない」、「気づけない」体制が、重大なミスにつながっていることから、これまで以上に、課内及び班内の連携強化、的確な進捗管理、情報の共有化を図り、ミスの未然防止と、事務事業の効率化につながる業務体制を構築する必要があります。

また、職員一人一人が高い倫理感を身につけ、公務員としての資質を向上させること、そして不祥事が社会に与える影響を深く認識することが肝要と考えます。特に管理職については、このことをより一層自覚し、職員個々の理解度にばらつきがないよう徹底していく必要があると考えております。

昨年度から、新たな人事評価制度を導入し、業務評価と能力評価を実施しております。人事評価では、面談や業務の進捗管理を行っており、管理職が所属職員の業務を把握しやすくなったなど、一定の効果が見られております。あわせて、組織の活性化や新たな視点による事務事業の見直し、職員のスキルアップを目的に、県及び他自治体との人事交流を実施するなど、人材の育成に取り組んでまいります。

組織体制においては、現行の班長制から課長補佐、係長制の重層的組織への移行を進め、組織的なチェック体制の強化を図ります。

また、令和7年度末を目指して、国の方針に基づき、行政事務のDX化を推進しながら、その過程において、業務の分析等を行い、的確で効率性の高い行政サービスの実現に努めてまいります。

次に、「真の復興」とは何を示しているのかについてお答えをいたします。

3月定例会での施政方針演述では、持続可能なまちとなるべく、未来への可能性を探求し、生き残りをかけた「真の復興」を目指すと述べさせていただきました。

町民一人一人の復興への思いや意識には違いがあると思います。東日本大震災津波により壊滅したまちを、「安心・安全なまち」につくり直すことと同時に、人口の減少、少子高齢化対策、新しい産業の振興による雇用の場の創出、公共交通の脆弱さへの対応など、未来への可能性を追求し、東日本大震災以前よりもさらに住みやすく、暮らしやすい大槌になることを強く意識しながら、施策に取り組んでまいりました。

「真の復興」の取組には、終わりはなく、それが意味することは、SDGsの考え方を加味した中で、大槌町が持続可能なまちとなるべく、未来に向かって生き残りをかけた、たゆまない挑戦をし続けることにほかならないものと考えております。

次に、「町長への手紙」に寄せられた御意見に対する対応についてお答えをいたします。

昨年8月から開始した「町長への手紙」は、第9次大槌町総合計画に掲げる「協働による地域・まちづくりを推進する事業」として、町民からの御意見、御提言を広くお聞きし、町政運営の参考とするため、実施しております。

開始から本年5月1日までに、電子メールや書面で、合計33件が届けられており、主な内容は、地域の環境整備や地域行事に関する御提案のほか、職員への感謝や、私の町政運営に対する苦言・助言などの御意見をいただいております。

町政への御意見や御提案の内容は、所管課へ共有するとともに、私への苦言についても、真摯に受け止め、今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えており、引き続き、町民の皆様の御意見や御提案を広くお聞きするため、取り組んでまいります。

次に、環境行政について御質問にお答えをいたします。

初めに、大槌町環境基本計画の策定に向けた現時点での経過状況についてお答えをいたします。

本年1月中旬から2月上旬にかけて、町民及び町内の事業者を対象にアンケート調査

を実施しております。対象は、11歳から80歳までの町民1,223人及び町内に事業所を置く事業者350社を無作為に抽出し、町民にあつては568通、事業者にあつては151通の回答を得ております。回収率は、町民アンケート46.4%、事業者アンケート43.1%であります。

現在このアンケート結果を基に、観光基本計画の素案を作成中であり、次期開催する第2回大槌町環境審議会に向けて準備を進めているところであります。

次に、環境基本計画の作成に伴う、重要と思われる課題についてお答えをいたします。

さきに実施したアンケート結果では、町民から「ごみの減量化の推進」、「ごみの適正な処理」に対して重要度が高いことがうかがえる一方で、取組状況に「分からない」と回答した方が4割を占め、また「環境や取組の情報公開」といった情報提供の推進が必要という結果でありました。

また、事業者においては、町の取組状況に高い評価をいただいているものの、環境問題に関する知識の不足や、環境保全に取り組む人材の不足などが課題として挙げられております。

基本的な方針や具体的な取組については、今後開かれる環境審議会に諮られることとなります。本計画において最も重要なことは、SDGsの言葉に表されるとおり、循環型の社会の形成を構築することであると考えております。その取組を着実に進めるためには、アンケート結果にもありましたとおり、環境に関する現状と対策に関する情報発信、そして、その取組を、住民、地域、事業者、行政がそれぞれに役割を認識し、相互連携のもとで取り組んでいくことが必要であり、その手法、手段を明確に指し示すことであると考えております。

次に、大槌町地球温暖化対策協議会の活動再開への見解についてお答えをいたします。

地球温暖化対策協議会は、温室効果ガスの排出量を削減するため、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき、地球温暖化防止活動推進員をはじめ、事業者、住民等の各界階層が構成員となり、連携をして、温室効果ガスの排出の抑制等に関する必要となるべき措置等を協議し、実践することとされております。

平成22年10月に設立された当町の協議会は、震災以降、活動休止状態となり、現在まで取組は行われておりませんでした。環境問題に対する活動が全国各地で展開しつつあることから、再開に向け取り組んでまいります。

次に、海洋プラスチックの削減に係る数値化の設定と取組についてお答えをいたします。

大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの筆頭の取組は、「適正な廃棄物管理」と「海洋プラスチックごみの回収」となっております。これは、ごみの分別による資源化の促進に伴うごみの減量と、漂着ごみを含めた海岸線沿いのごみの回収が、基礎自治体で可能な取組としております。

これらの取組は、大規模かつ長期的に進めていく必要があるため、町民、地域、企業、自治体が一丸となって進めていくことが重要であり、環境保全に関して、町民の皆様はもとより、一人一人広く意識してもらわなければならないと考えております。

数値化については、地域ぐるみの取組となることから、さきに述べた環境基本計画における各施策の達成と併せ、実施に向けた取組を図ってまいりたいと考えております。

次に、災害援護資金の貸付けについてお答えをいたします。

昨年度末時点における東日本大震災に係る災害援護資金の貸付け利用者の中で、期限内の完済が困難と見込まれる方は16人で、金額は3,251万918円となっております。

貸付金の返済業務については、これまで経験やノウハウのある職員を配置し、返済が困難な場合は、早めに相談するよう呼びかけながら、滞納防止策に取り組んでいることから、当町の滞納件数の割合は、県平均の26.8%を大きく下回る3.4%となっております。

報道されているように、返済が困難なケースにつきましては、多種多様な事情を抱えており、定められた償還額による返済が困難な場合には、生活状況等を考慮した上で、支払い猶予の手続により、通常償還から少額償還に切り替えて返済していただいております。

また、行政機関のみでの対応が難しい場合は、専門家へつなぐなど、関係機関と連携を図りながら、適切に対処しているところであります。

少額償還しているケースの多くは、13年の返済期間中での完済が困難になることが予測されるため、議員御指摘のとおり、返済期限の延長を国に対して強く要望していく必要があります。

なお、阪神・淡路大震災の返済期限について国は、2006年以降5回にわたって返済期限を延長していることから、東日本大震災に係る当該貸付金についても延長するよう、引き続き、被災自治体と連携した要望活動を行ってまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 御丁寧な御答弁いただきありがとうございます。

それでは、時間もございますので、順を追って再質問させていただきます。



まず、町長の町政運営についてですが、答弁には、町民が大槌町で暮らして安心安全だと、希望を持って住み続けたいと思えるような努力を積み重ねていくとありますが、残念ながら、現状はその逆で、町民からは、不祥事が今後も続くのではないかと思うと不安だとか、希望どころか失望するなどの声が私のところには届いております。こうした現状を生み出した責任は、やっぱりトップである町長にあるのではないかと思うのですが、町長が言う信頼回復のための努力とは、具体的にどういうことを指すのでしょうか。なぜこのようなことをお尋ねするかといいますと、やっぱり役場の信頼回復に必要なもの、まず、最大限、トップである町長や職員が不祥事を起こさないということに私は尽きると思います。平野町長は、3期目を目指して立候補されると伺っておりますので、お尋ねしますが、役場の信頼回復のため、トップである町長は御自身をどのように変えていくのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） まず初めに、事務処理上のミスでの信頼回復という点で、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

やはり信頼を回復するためにはということですが、第一にやはり事態をまず明らかにするということが大切であって、それに対して責任を持って、問題に対処するということがまず第一に必要なことだというふうに考えております。次に、ミスを繰り返さないように、原因を明らかにして、対策、対応をしっかりと実行していくと。その上で仕事を正確に行っていく積み重ねが、信頼の回復につながり、また、それが努力になるのではないのかなというふうに私は考えております。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私に対する、役場信頼回復のためにトップである私自身がどのように変えていくのかという御質問にお答えをしたいと思います。

私は、今まで以上に、行政運営における事務事業に対して透明性を高めたいということであり、町民の皆様への情報公開、説明を果たす、これを肝に銘じて、強くしていきたいと思っております。特に事務事業における不祥事は、不祥事を発生させない取組や努力が必要であることはもちろんのことです。しかし、それでも不祥事が発生した場合は、適時にその経過、原因を明らかにするとともに、その対策をしっかりと示すことが重要であろうと思っております。これまでも実践してまいりましたが、なお一層強めていく必要があるだろうと思っております。不祥事の実態を隠蔽することなく、正直にその事

実を広く町民にお伝えをし、説明をし、対策を実践することを行政風土にすることが、信頼回復につながるものだと思っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。ぜひ、その気持ちを忘れずに、町政運営に努めていただけたらと思っております。

2番目に、私自身、数ある不祥事の中でも、私が今回取り上げた3つの不祥事はあまりにも大きいと感じています。またその影響は深刻です。町長と副町長が直接関わっていたこともあり、私、議会はこれを重く受け止めております。そのため、今回は町長と副町長のお2人に絞って改善点をお伺いしましたが、お答えありませんでしたので、改めてお尋ねします。

条例、規則の未公布については、町長になってからは、公布作業の一過程を担っていたにもかかわらず、1年半の間気づかなかった、そういう事実がございます。また、図書館条例に関しては、当時所管課長だった副町長が改正しなかったものと私は認識しております。これらの不祥事は、町長や副町長御自身の問題なんだと、しっかり受け止めて反省していただかない限り、町民の皆さんにも納得していただけないのではないかと考えます。

答弁では改善点を、るる述べていただきましたが、この改善点を、町長と副町長はどのように実行していくのか、改めて、これをお伺いします。これは報酬の減額と私は別の問題だと思っておりますので、質問させていただいた次第です。よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） まず、不祥事の発端というのは、町長の先ほどの答弁にもあるとおり、コミュニケーション不足等もやはり一端にあり、結構大きなことなのではないのかなというふうに捉えております。そういった中では、昨年度から新たに人事評価制度というものを取り入れて、進めております。そういった中では、事務事業に対する業績の評価を行う、それから職員の能力評価を行うというものがあります。そういった評価を行うに当たって、その過程では所属長と担当職員との面談が行われて、いろいろと事業の進捗状況であったり、その状況の確認が行われます。そういったことから、こういった面談を行うという機会があることを捉えて、事業の進捗管理を行うことによって、事務の処理のミスの未然防止には大きくつながっていくものだというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今回示されました不祥事の3件につきましては、やはり管理監督する私の責任であることは、そのとおりであります。やはりそれぞれの職員が、自分の仕事をしっかりと掌握して、事務を進めてもらうということが必要だと思います。確かにその部分では、最終的な仕事の集約は私に全部あります。私にあると、その部分は十分承知をしていますが、それぞれ、専決処分を含めて様々な形で、事務が各管理職含めて委譲されているわけですから、その部分ではしっかりと管理職がチェックをする、担当者も含めてチェック体制をしっかりとする必要があるだろうと思います。このような形で、先ほど総務課長が話したとおり、そういう中では重層的なチェック体制ができていないとか、仕事そのものの流れがよく分かっていないという状況があるだろうと思います。今回からもやはりしっかりと、DXも含める中では逆にデジタル化を入れることで仕事全体の流れがよく分からないということにならないように、デジタルを入れることによってどう自分の仕事がどう、流れがどう、どのような形でデジタル化されるのかということも含めて、自分の仕事を、流れをしっかりと確認できるような、そういう組織体制をつくっていく必要があるだろうと思います。チェック体制ということになりますので、それは、各課長含めて私も含めて、その体制づくりはしっかりとしていきたいと思っています。

○議長（小松則明君） 町長、副町長ですよね。（「そうです」の声あり）副町長。

○副町長（北田竹美君） 全体的なことにつきましては町長が答弁されたとおりでありますけれども、私の立場というか私が見る、こういった事務処理の不適切な事態が起きているということについては、総じて言えば、一つには、大きな問題として、事務手続きは、役場行政というものは文書主義がメインでございまして、その文書によって様々な事業が行われていく。毎日私のところに、決裁文書が大体100通ぐらい机の上に山積みになります。そのそれぞれが、職員がきちっと内容を書いて、作っていることになっているのですが、いろんな事務手続のミスというのはこれらの、こういうですね、毎日50から100ぐらいの文書を作らなきゃいけないという状況を、果たして一課長が、例えば自分の担当内における決裁文書についてどこまで見ていただけるかということについては、ややチェックが見切れないというところもあると。それが結果的にはヒューマンエラーとして出ているというふうに思っておりますので、私が考えるにはこのヒューマンエラーをできるだけ起こさないために、どういうシステムづくり、仕組みづくりをしたらいい

のかというロジックを、もう少し人間に頼ったやり方ではなくて、先ほど町長が申し上げましたようなデジタルエクステンションという話もありましたけれども、1つの起案文書が、決裁に回るまでのステータスを、逐一デジタルによって管理することによって、自分がやろうとしている仕事が進んでいて何を次にしなきゃいけないのか、期日が来たけれどもそれができているのかというところまで、チェックできるようなシステムをつくり上げれば、こういったヒューマンエラーというのは、極端に減るものというふうに思っておりますので、これだけで全てが解決するとは思っておりませんが、このヒューマンエラーではなくて、いわゆるシステムに頼る……

○議長（小松則明君） 副町長。

ちょっと時間止めてください。

副町長はどう思いますかという副町長に対する質問で、一般的世間の一般的な話じゃありません。副町長はどうしますということを、白澤議員は聞いていますので。

○副町長（北田竹美君） 私はそれに答えていると思っています。そうでないのであればもう一度御質問をお願いします。

○議長（小松則明君） 時間を止めておいてください。

白澤良一君、今副町長の答弁でよろしいですか。もう一度、時間を止めるので。

○2番（白澤良一君） 町長は、しっかりとガバナンスを徹底していく、そしてまたグリップをするという、それで納得いたしました。やっぱりナンバーツーとしての副町長も、改善というか、今この経過を踏まえて、こういうことを、状況を、反省して、どのようにしていこうとか、副町長ナンバーツーの考え方を、一般事務のことじゃなくて、ナンバーツーとしての立場から、お考えを伺いたかったわけです。

以上です。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） ナンバーツーとしての立場というふうな指摘ではありますが、ガバナンスという観点については、町長も私も同じ考えでございます。ただ、私が申し上げたいのは、ガバナンスの在り方として、具体的なロジックをどうつくらなければいけないかということを考えていると申し上げています。そのためには、ヒューマンエラーが起きておりますので、そのヒューマンに頼らない部分の仕組みづくりということを、私の立場としてつくっていかなければならないと、こういうふうに申し上げております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ちょっと私自身、まだ納得していないんですけども、時間の関係で進めさせていただきますが、いずれにしろ、やっぱり職員の、事務事業をグリップする、ナンバーツーとして今言ったことについて、しっかりと重く受け止めて、行政運営に当たってほしいと願っています。

それから、組織体制の構築とか人材育成について、お伺いしますが、平野町政2期8年間では、本当に言いたくないですけども、不祥事が多く発生しています。8年もの歳月がありながら、組織体制の構築とか人材育成ができなかったということは、これは大きな課題を残しているのではないかと、そのように考えます。それで、次の3期目、具体的にはどのような対応、対策を取ろうとしているのか、その辺について、今考えていることについて、お伺いできればと、そのように思っています。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） まず、具体的な対策ということになるんですけども、やはり先ほども答弁の中にもありましたけれども、人事評価制度というのがございます。その評価制度の目的が、職員の育成というものにもつながっております。そういったことから、改めて、個々の職員と面談等を行うことによって、必要な研修であったりだとか、仕事の負荷状態であったりだとか、その辺を確認することによって、職員が育成されていくというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員御指摘がありました、職員が育っていないというふうなお話が見受けられると思いますが、決してそうではないと思います。多くの職員たちは、今、与えられるミッションにしっかりと取り組んでいる。確かに様々なミスは起こしております。町民の方々に御迷惑かけているのは確かですけども、議員御承知のとおり、岩手大槌サーモン、ジビエ、そして大槌魅力化構想含めて、先ほどの出ております貸付金の回収含めて様々なところで、日夜職員が頑張っているということになります。決して育っていないのではない。確かに大きな形で問題は起きていますけれども、それは、職員一人一人が自分事として、二度とこういうことをしないという気持ちにつながっているものだと思います。職員たちは、役場が、行政が大きな形でマスコミ等に話をされることは、決して自分だけではなく、家族も苦しい思いをしているだろうと思います。しかしながら、そういうところの大変さを乗り越えていくことが、行政としての必要性だと思います。その乗り越えていく行政の強さこそが大槌町の、私たちのまちづくりにつ

ながらものではないでしょうか。平べったくして、不祥事だけのことを話されますけれども、多くの職員たちは寝ずに頑張っております、地域活性化という名の下に。そのことは十分に議員も承知いただけるのではないかなと思いますので、私たちは、まちづくり、地域活性化のために身を粉にするという職員もおりますので、その部分は十分に御理解をいただきながら、そういう職員たちをしっかりと育てていく、そういうスキルアップをしていく、そういう取組こそが、私の責任だと思いますし、それによって、町は強く活性化していくものだろうと思います。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 町長がお話しされたことは私も十分感じています。一生懸命努力している職員の姿も見えています。汗を流して頑張っている姿を見えています。でもやっぱり、不祥事が起きると、それが全くゼロになってしまうというおそれがあります。ですから、人事評価制度を含めて、これから取り組むということです、ぜひ、信頼回復のために、御尽力いただければと思っています。

それから、チェック体制の強化のために、現行の班体制から、課長補佐、係長制の重層的組織への移行を進めるとございますが、この件は、今までも先輩議員が声を上げてきた件です。ですからこの移行の時期はいつ頃を考えているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 今年度の事務事業のテーマの一つとして、私どものほうで捉えておまして、来年度からの移行を目指して、今進めているというところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 来年度に実施するという理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それから、真の復興についてお尋ねします。真の復興というのは、人口減少とか少子高齢化対策、雇用の場の創出、それから脆弱な公共交通への対応など、震災前より暮らしやすい大槌にすることと述べられましたが、これはやっぱりどこの自治体でも、平常時からやっていることではないのかなとそう感じます。また震災前より暮らしやすい大槌にするとありますが、私に届くのは、実際暮らしにくくなっているとか、人口減少や少子高齢化、公共交通の不便さは進む一方ですという声が届いております。だから、今

回の一般質問でも、同僚議員が医療や公共交通についても御質問しているとそのように理解しています。雇用の場の創出については、いろいろそれは先ほど町長が御答弁いただきましたように頑張っていることは承知していますが、やっぱりこの成果を出すには時間がかかる、そのように感じています。復興の在り方は、町民一人一人が違いますが、震災を経験した平野町長として、やっぱり打ち出せる夢とか目標、そのほか生み出せる何かがあると私は感じています。町民が夢と希望を持てるまちにすれば、おのずから、町外、町の外から移り住んでくる人たちも増えてくるに違いありません。規模は小さくてもいいですから、大きな夢や希望を描き続けてほしいとそのように願っています。私としては、真の復興というのは、通常的生活を取り戻すことだと、そのように感じますが、私の考えを踏まえて、平野町長が考える真の復興とはどういうことか、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 白澤議員の真の復興とはという御質問にお答えをしたいと思います。

白澤議員の真の復興とはいう形で、通常的生活を取り戻すことという考えについては、私は共感いたすところであります。先ほど答弁したように、町民お一人お一人の復興への思いや意識は違いがあると私は思います。私が一個人ではなくて町長という立場から考えると、真の復興は、繰り返しになりますが、大槌町が大槌町として、持続可能なまちになるべく、未来に向かって、町として生き残る、生き残ることではないかと思えます。やはりたゆまない挑戦をし続けることこそが、価値があるのではないかなど。議員がお話をされました、成果が出るまで時間がかかる、その成果が出るということではなくて、そのプロセスこそが大事なことではないか。町を取り込む、なかなか成果が出ないけれども、それに取り組んでいくという姿こそが、やはりすごく大事なことではないかなと思います。第9次の大槌町総合計画の記述や、やはり施政方針演説などでも私は、持続可能なまちづくりという表現を、多用させていただいています。やはりそれは、大槌町という町がしっかりと100年先にも残ると、そういう強い意思をというところであります。総合計画で持続可能なまちづくりに向けて着実に進めるためには、やはり自然や歴史文化を紡いできたこの大槌を誇りに思い、大切にする気持ちは大切ではないかなと思います。私がというよりもみんながです。町民も含めてみんなで、やはりこの大槌を誇りに思って大切にしようという強い思いを一緒になってつくり上げていくというこ

とが必要だと思えます。私だけではできません。私の下には副町長はじめ教育長、そして多くの職員がいます。この力を借りながら、そして議会の皆様、そして町民の皆様の力を借りながらつくり上げていくのはまちづくりだと思います。そのための安心安全、やはり強く感じるのは、所得向上だろう。そのための努力はしっかりしていかなきゃなりません、そこにあるのは、地震、津波等の災害に、安心して安全であるというまちづくりこそが、私の震災を受けて、震災から復興に向けて、携わった私の強い思いであります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 力強いお考えを聞いて私も安心しました。ぜひ、そういう決意で、町を前に向けて進めてほしいと願っています。

それから、町長の手紙についてですが、寄せられた意見にはどのように対応するのかとの質問に対する答弁がないので、これ改めてお伺いします。町政運営の参考にするだけで、寄せられた本人には何の回答もないのでしょうか。もらいつ放しなのか、それとも投書した人たちに何らかを返しているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 寄せられた意見につきましては、即時対応するとともに、時間を要するものや検討が必要なものなど内容によって対応しているところになります。本人への返信というものは原則として行っておりませんが、意見内容によって、詳細な確認が必要な場合であったりとか、相談案件とかあった場合は、御連絡先に御相談させていただいているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。本来はキャッチボールをしながら進めてほしいなとそのように願っています。町のホームページによりますと、3月末までの手紙の件数は17件、そして住所、氏名、電話番号等の連絡先が確認できた手紙を受付対象とすると。一方では、答弁書には5月1日までに33件とあるので、連絡先が確認できないもの、つまりは匿名のものも結構あるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 議員おっしゃったとおり、33件、投稿された、あるいはメールで届いた総数であり、匿名のものなどで町長への手紙として受け付けなかったものは16件となります。



- 議長（小松則明君） 白澤良一君。
- 2番（白澤良一君） 匿名のやつは手紙としては受け取らないという、そういう理解でよろしいでしょうか。
- 議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。
- 協働地域づくり推進課長（太田信博君） 匿名などの手紙については、周知しておりますとおおり、町長への手紙としては受け付けておりません。しかしながら、これまでと同様に、匿名による情報提供といったものと同じ取扱いで、町長はじめ役場内で共有して、必要に応じて対応しているといったところになります。
- 議長（小松則明君） 町長。
- 町長（平野公三君） 今の答弁ですけれども、匿名というか、ないのも全部目を通してあります。さっき言ったとおおり私の行政運営に対する苦言、また助言も含めて、匿名でも私のほうではきちんと見ておりますので。ただ受付の格好は、どうしても名前を入れるということになっておりますが、匿名で何もないものでも私は目を通して、それについてはきちんと受け止めております。
- 議長（小松則明君） 白澤良一君。
- 2番（白澤良一君） ありがとうございます。全て、匿名であっても、町の意見として、目を通していただくということですので。これ、先ほど、協働地域づくり推進課長が、役所内で情報共有しているということですので、本当にそれ、中途半端な事業ではなくて町として共有しながら、進めてほしいなと思っています。そこで、コロナ対応も変わってきておりますので、町長への手紙を受けるだけじゃなくて、地域ごとに協議会とか懇談会などを定期的に開く、そして開いた中で、そのやりとりを役場にも住民にも広く見える形で、公平に聞き入れる仕組みづくりをしてはどうかと、そういうことを考えていますが、これについては前向きに取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょう。
- 議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。
- 協働地域づくり推進課長（太田信博君） 協働地域づくり推進課では、本事業のほか、町政提案による地域要望の受付、コミュニティー協議会の地域課題の共有、それとホームページへの問合せ、それと窓口の対応等など、そのほか、広聴業務として、本制度と一体となって、より町民の声を公平に聞く機会として、取り組んでいるところでございます。なお、協議会、懇親会等の開催については、必要に応じて考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） どうしても、行政が何かを開催するという場合には、どうも敷居が高いというようなことがあるのかなと思います。先ほど臼澤議員お話のあったとおり、私が出て行って、様々な形でお話する機会が必要だと思います。それは、やはり地域の方々と膝つき合わせるということになればもしかしたら、自分のことだけでもという話の中で、それが広く町民の方々に共通する課題、問題であり得ることですので、私が、何らかの出かけていく、何らかの形で来ていただくというような、そういう個々つながるような様々な形での会話とか、そういう部分につきましては、今後しっかりと考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ともすれば、私のところにも声が寄せられるんですけども、役場は敷居が高いということは大勢の方からお伺いします。ぜひ、今町長さんがおっしゃったように、敷居を低くして、町を構成しているのは町民ですので、その町民の気持ちを大切にしながら、町政運営を図っていただきたい、そのように思っています。

それで、時間も来ましたので、次の環境行政についてですが、アンケート結果によりますと、町民の方は、ごみの減量化や、適正処理に関心を持っておられることは十分私も理解しました。

私がお尋ねしたかったのは、ごみの減量化問題を含め、特に重要な課題について町の方針をお伺いしたかったわけです。もちろんごみの減量化問題も重要な施策です。環境基本計画の施策内容としては、自然環境とか生活環境、さらに循環型社会、脱炭素などが考えられます。これらについて、課題をお聞きしたかったんですが、触れていなかったなので再質問を行います。

まずゼロカーボンについてです。私、調べた中では、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを表明した自治体は、全国で934自治体です。岩手県内では、岩手県のほかに、9市7町3村。一方では、表明しない自治体は、大槌町も含め5市8町1村です。2050年までにゼロカーボンを目指すとして表明していることによって、国のほうで表明しているわけですので、それによって、環境省から支援を受けられる、それから、再生可能エネルギー導入によって都市と地方の連携が活発になるなどのメリットが挙げられています。改めて、宣言について、前向きに取り組んでほしいと願っておりますが、御見解を伺います。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） お答えいたします。

温室効果ガスの排出量とその吸収量が均衡となること、これがゼロカーボンの定義になっております。これらに関します制限ということではありますが、それ以前に町内におけます温室効果ガスの吸収をする資源の賦存量の把握でありますとか、生活産業等で排出されます温室効果ガスの排出量等を確認した上で、それに基づく、削減見込量を試算する必要が事前にあるのではなかろうかというふうに思われます。今回策定しております環境基本計画と併せまして、地球温暖化対策推進法に基づきます、地球温暖化対策実行計画も併せて定めていくこととなっておりますのでこれらの中に、こういった温室効果ガスの吸収及び排出分の指標と合わせた形で、どのようなものに取り組んでいくべきかというのが指し示されていくものと見込んでおります。これらの方向性が見えた後に、どういうタイミングでどのような制限をしたらよいかというところを、今後、考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。ぜひ、そういうスキームで取り組んでいただきたいと思っています。

それから、公共施設で再生可能エネルギーの発電施設を設置しているところは、大槌町内でどのくらいあるのでしょうか。何か所、そしてまた発電量はどのくらいなのか、お尋ねします。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） お答えいたします。

太陽光発電がメインになりますが、今いる大槌町役場をはじめとしまして、学校施設が3拠点、あと公民館・集会場の施設につきましても3拠点の合わせて7施設にソーラーパネルを設置してございます。なお直近1年間におけます発電量につきましては、その7施設のうち2施設が情報のデータ取りができておりませんので、5施設に限定をされますが、延べで11万1,728キロワットアワーであります。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。そのくらい再生可能電力で賄っているわけですので、ぜひ、発電施設をどんどんどんどん増やしてほしいと思っています。

それから、役場でも日々庁用車を使用しているわけですが、これを動かすことによっ

てCO<sub>2</sub>を排出しているはずですが。このCO<sub>2</sub>の排出量は、車の排気量と走行距離から、おおよその排出量が計算できると思います。御承知のように、樹木がCO<sub>2</sub>を吸収して酸素を供給します。そこで、排出したCO<sub>2</sub>に見合った植林をして、カーボンオフセットの行動計画を策定してはいかがかと思いますが、その辺についてのお考えを伺います。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） お答えいたします。

先ほど温室効果ガスの吸収・排出等の説明もさせていただきましたが、それに付随しますが、やはり公用車から排出される二酸化炭素を削減するためには、効率的な公用車の運用というのを、定めていく必要もありますし、また排出そのものを削減する、あるいはゼロにするというふうな取組も必要になろうかと思えます。ただ公用車に限らず、日常生活の中でもCO<sub>2</sub>は排出されてきますので、行政の取組の中で先行して進めていくことは必要だと思いますが、まずもって、現在の大槌町内のCO<sub>2</sub>吸収量等の把握をしながらどのような対応が行えるかというのを、今回の計画の策定に並行した形で考えていきたいなど、このように考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） CO<sub>2</sub>対策は大槌だけに限ったことでなくて、地球的な問題ですので、ぜひ、私は大槌が三陸沿岸のフロンティア、トップランナーになるようなプランを示していただければと、そのように願って御質問したわけです。

時間もまいりましたので、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 白澤良一君の質問を終結いたします。

13時15分まで休憩いたします。

休 憩

午後 0時07分

○

再 開

午後 1時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 日本共産党、永伸会の阿部俊作でございます。議長のお許しが出ましたので、一般質問を行います。

今日は3つのことをお尋ねいたします。1つは防災について、2つ目に子育て支援について、そして3つ目、産業振興についてをお尋ねいたします。よろしくお願ひいたし

ます。

まず1番、防災について。

日本海溝・千島海溝の巨大地震が想定されることから、浸水域の見直しがなされました。当町の防災マップも見直して、新たに作られました。東日本大震災津波被災から12年がたち、ハード面の復興事業が終結して、おおよその町並みが形成された後での浸水域想定拡大対象には、避難を迅速にかつ安全に行わなければならないと考えます。そこで、見直し後の避難ルート、避難所、避難所運営などについて、お伺いいたします。

また、考えたくはないのですが、大規模災害が起こった場合の医療、食料、仮設住宅、交通、後方支援の在り方など、今後の災害へ備えておくことも大事なことです。大災害を経験した私たちだからこそ、未来に向けてしっかりと伝えることと、時代の科学進歩に合わせて常に防災を意識することが、大事と考えますが、当局の考えをお尋ねいたします。

2つ目に、子育て支援についてお尋ねいたします。

今年8月から県下一斉に医療費の現物給付の対象が拡大され、高校生（18歳到達年度末）までの子供の医療費について、窓口負担が無料になります。これは、県内各市町村が率先して始めたことで、県でも追随する形になったと考えます。

昨年の12月定例会、そして今年の3月定例会でも質問いたしました。学校給食の無料化についてお尋ねします。物価高の今日、家庭でその対策に最初に取り組むのは食事です。それは毎日のことで、目に見えて節減が確認できることにあります。しかし、子供にとって、食事は、将来を左右しかねない大事なことです。少しでも、子育て世帯を支援するに当たり、学校給食費の無料化を考えてほしいと思います。県内の市町村でも、給食費を無料化するところが増えてきています。大槌町でも、無料化は可能ではないかと考えます。当局の考えをお尋ねいたします。

3つ目に、産業振興について。

町の基幹産業である漁業の現状について、次の点をお尋ねいたします。

1つ、定置網漁業の現状として、魚種と漁獲高をお尋ねします。

2つ目に、町内の漁船漁業者数をお尋ねします。また、漁業組合員数の推移についてもお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、避難ルート、避難所、避難所運営などの考え方についてお答えします。

避難ルートについては、現在各地区で行っている大槌町津波避難計画の説明会で、ワークショップ形式にて、町民の皆様様の御意見をいただきながら選定をしているところがあります。本年6月中に計画を取りまとめ、6月29日に予定している防災会議で承認をいただいて決定となる予定であります。

避難所については、立ち退き避難をして、災害の危険性がなくなるまでの間生活する場所を指しまして、現在、大槌町では17施設を指定しております。避難所運営については、年に4回の避難所運営訓練を実施しているところであり、本年は、地域の皆様と合同での訓練を予定しております。

昨年9月に全戸配布しました防災ハザードマップは、町内の児童生徒の防災学習に資するものとして、災害に関する学習ページを作成しており、このマップを使用した防災学習の授業を町内の各学園において実施しております。

科学進歩に合わせた防災への取組については、精度が向上した気象予報などについて、盛岡地方気象台による防災研修を毎年実施しており、最新の知見を取得しております。加えて、実際の災害時には、専門家である盛岡地方気象台との連携を密にして、避難情報の発令等を行うこととしております。

子育て支援については、教育長が答弁をいたします。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

新おおつち漁業協同組合が自営で行っている定置網漁業については、業務報告書によると、昨年度、水揚げ数量184トン、水揚げ金額約2,074万円となっております。魚種割合は、イワシなどその他の魚類53.4%、サバ類43.9%、イカ類1.8%となっております。これまでの主要魚種であったサケマス類は0.3%となっており、秋サケの不漁が水揚げ不振に影響を及ぼしている状況であります。

次に、新おおつち漁業協同組合の漁船漁業経営体数と組合員数の推移については、漁協からの聞き取りによると、漁船漁業を営んでいる漁業経営体数は143経営体であります。その内訳は、かご漁業98経営体、刺し網漁業23経営体、底引き網漁業22経営体となっております。また、准組合員も含めた組合数は、平成31年度256名、令和5年度235名と、4年で21名の減となっております。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 次に、子育て支援についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、県内の他市町村で給食費を無償化しているところが増えてきているのは承知しておりますが、物価高騰の影響は、子育て世帯に限らず、町民全体に及んでいることから、子育て支援策は、給食費の無償化だけでなく、限られた財源を効果的に配分する必要があると感じております。

給食費については、物価の上昇により、学校給食でもやりくりが大変な状況となる中ではありますが、家庭の負担増大を考慮し、今年度も給食単価は据置きとしております。当町においては、平成16年度から、給食費の値上げは実施しておらず、給食単価は県内でも低い設定となっております。加えて、今年度は、物価高騰に伴い、適正な献立内容を現在の予算額で維持することが困難な状況にあることから、学校給食賄い材料費の公費負担を行っております。

しかしながら、当初予算編成時からさらに給食の材料費の上昇が続いており、児童生徒においしく栄養バランスの取れた安心安全な学校給食を安定的に提供していくため、今議会の補正予算において増額分を計上しているところです。

教育委員会では、引き続き、児童生徒に安心安全で栄養のバランスのよい給食を毎日確実に届けることに全力で取り組むとともに、効果的な子育て支援パッケージについて、町長部局と共同して総合的に検討してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは一般質問の順番どおりにお尋ねいたします。

最初に、防災についてということで、当町でもいろいろ防災マップを作ったり様々やっております。私が考えるには避難所、どこに逃げたらいいかというのが一番大事だと思います。そこにどうやってたどり着くかということで、やっぱり、現地でちゃんと皆さんに分かるように、矢印なり何らかの印、避難所に到達するように、そして、中心道路から避難所まで行けるというそういうのをしっかりしてほしいなと思いますが、その辺についてのお考えをお尋ねします。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 本年度予算計上しておりますとおり、避難場所、避難所へのルートの看板、誘導看板を設置する予定でございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 誘導看板、よろしく申し上げます。ただルート1か所だけでは駄目ですし、避難所、ここに避難所ありますというのは見てみました。だけれどもそこにたどり着けない、そういう状況が多々見られますので、そのルートというのもちろんと考えていますでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） ルートは1本だけではなく、今議員おっしゃられたとおり、中心道路から避難所までのルートを選定いたしまして、そこに看板を設置することにしております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 避難するためには、災害は、夜、昼、いろんな状況が考えられますので、それで、例えば通常の道路沿いに電柱があるわけですね。そこに、蛍光塗料、あるいは反射テープ、いろんなものを安くつなげていくだけでもかなりの形で、避難行動が取れるんじゃないかなと思います。その辺いろいろ検討していただきたいと思います。

それから、大規模災害におきましては、山手の集落、後方支援ということで、前回も考えられましたけれども、そういう意味で、そちらの山手のほうの避難所、あるいはルート、そして山手のほうに行くためにはどうしても車とかが必要なわけです。災害においてやっぱり足の確保、あるいは車も財産ですので、そういう面で、そういう避難者に対する、指導、考え方というのをお聞きしたいと思います。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 防災ハザードマップの説明会、それから今行っております大槌町津波避難計画の説明会で申し上げておりますが、大槌町では車避難のルールを作成いたしました。大槌川・小槌川の上流に向かって一方向で逃げてくださいということと、車の避難の対象の避難場所として、旧金沢小学校のグラウンド、それからリサイクルセンター隣の仮設住宅跡地を車で避難できる場所として指定いたしました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。そういう中で、そっちの山手の集落の人たちはどのように関わったらいいいのかというのは、今のところ私は見えていないような気がしますが、その辺はどのようになっていますか。



○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 昨年度の11月に行いました避難訓練において、大槌学園の子供たちにも、初めて避難訓練に参加していただきました。そのときに、スクールバス等、山手から走ってきているスクールバスについては、小鎚の多目的集会所であるとか、金沢小学校であるとかに避難をしていただいていますので、そういったことで訓練を通して運用を始めているところでございます。

○議長（小松則明君） 地元の方との話し合いはしていますでしょうか。逃げる場所の、地元の方と。

では、阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 避難するにはいろいろ、それこそ、持ち物を持たないで命からがらという場合もありますので、そうした場合に、集落の地元の多くの人たちは、様々なものを出したり、食事提供したりやってきました。だから、そういう面で、地域の人たちとの話し合いの様々な訓練も必要ではないかなと思っておるんですが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 今年度の11月の津波避難訓練におきましても、同様に訓練を行う予定でございますので、津波避難訓練の前に、自主防災組織連絡会を行いまして、地域の方々、避難されるほうの方々とも連携を取っていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） これは公の力で、地域の集落の方々にも声をかけてほしいということなんですが、それできますでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 説明会等開いて対応していきたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。それから、コミュニティーとかそういう部分もありますけれども、避難所におけるペットの扱い、こういうのも今いろいろ言われておりますけれども、その辺、何か考えていることございますか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） ペットの避難所とし

まして、金沢小学校の体育館、それから吉里吉里地区体育館の2か所を大槌町では指定しております。そこに関してはペット同伴避難ができるということで、既に周知を図っているところでございます。また、昨年度におきましては旧金沢小学校の体育館で、ペットの同伴避難の訓練も行いまして、実際のところの課題どのようなことがあるのかということにつきましても検討をしております。本年度は、もう一つの避難所である吉里吉里地区体育館でのペット同伴避難を7月に予定しております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。ペット同伴、それもいいんですけども、ペットにも種類様々あるし、同じ家族の中ではいいんですけどもそれ以外の場合はまた大変な部分が出てくると思うんです。それで、その辺は、ペットを飼っている人に、何かこういうケージとかそういう話とかそういうのを考えているんですか。それとも、その避難所の辺りに何かそういう施設をつくるか、そういうふうな考えもあるんですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 防災ハザードマップの61ページにペットを連れて避難する場合、ペットの受入れが可能な条件として、ケージに入れたときに吠える心配がない、ケージを覆う布がある、鑑札・狂犬病予防接種の証明ができるもの、トイレシート・餌などのペット用品を準備していること、この4つを受入れ条件として挙げております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 緊急事態にこういうことができるのでしょうかということです。けれども、指定された避難所、ある程度の備付けも必要なんじゃないかなと思うんですが、ケージに入れても吠えない犬が心配ないことって、これは動物に対してはなかなか難しい問題があると思うんですが。飼われている環境によって、ペットが様々なストレスを抱えるし、だから、この辺はしょうがない部分もあるんですけども、命からがら逃げたときに、避難所では何か備えがあったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その辺は考えていませんか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） ペットを受入れするその2か所の避難所においては、ペットのトイレシートであるとか餌であるとか、そういったものを備蓄として準備しております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。そうした備蓄等も、やっぱり全員が知っていなければならない部分もありますので、それも、いざというときにどう使うか、それから一番は、地元の人たちがどういう受入れをすればいいのか、この辺をしっかりと考えてほしいと思います。地域の中には地域の中のいろんな生活もあるし、避難所がそこにある、そしてどういう支援をしたらいいか、それからどういう交流したらいいか、様々な問題があります。これは、震災直後に、避難所の検証を、町長に、いち早く検証して、防災計画を立てるようにと申し上げておりましたけれども、避難所の検証は、なかなかしっかりできていなかったように思います。それで、避難所に、もう時間過ぎたのでなかなか記憶も曖昧になってきますけれども、そういう面でその辺の地域との密着性も、もう少し考えてほしいなと思います。いかがですか。

○議長（小松則明君） 時間止めてください。（「これからのことで考えてほしいんです」の声あり）もう少し、私も、なかなか俊作議員の、もう少し砕いて言ってください。（「はい」の声あり）俊作さんどうぞ。

○8番（阿部俊作君） 避難所に決めたから、すぐそこに行けばいいだけでなく、それを支える人たちは、やっぱりすぐ支えることができるというのはその地域の人たちだと思うんですよ。炊き出しをはじめそれをやりました。そういうことで、そのときに感じたのはやっぱり、給食センターから御飯が来るとかというのも、もう完璧にあちこち被害があって、それで、食料不足、水不足、様々な形で避難所で問題が発生しておりました。それを支えるのは、その地域の人。大槌高校に逃げた場合は大槌高校の生徒たちが一生懸命やった。地元と言えばあれなんですけれども。そういうふうな、やっぱりそこに住んでいる人たちの行動がいち早くできるんじゃないかな。そういう思いで、地域との密着交流、これをしっかりしてほしいんですがということです。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、その点については課題として受け止めておまして、今年度、避難所運営訓練は、地域の方々と一緒にやることを計画しております。今、その地域に対して打診をしているところですので、日程等決まりましたら地域の方々と一緒に避難所運営訓練を行いたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。

ここで水を差すわけじゃないんですけども、高齢化が進んでおりまして、本来は若い人たちがそこに住んでいろいろできればよかったですけれども、なかなか復興が先ということで見捨てられた感があって、どんどん人がいなくなってしまうました。そういう面で、やっぱり本当に大規模災害に、後方支援基地はどこにあるかということで、遠野市がそういう訓練をして、その翌年ですか、こういう災害があったのですが、そういう物の見方、考え方、それから、道路、そこまで行く道路整備、そういう面で土坂峠はすごくあそこはもう、山田、鶴住居、それから大槌町もそうなんですけれども、この道路が、すごく命をつないだ道路なわけです。そういう面で、いろんな面で活用できるこの土坂を、トンネル化も含めて、防災の一つに入れながら、対応をとっていただきたいと思います。

防災に関しましては、まだまだこれから考えていかなければ、やらなければならないことがいっぱいあると思うんですけども、共に相談したいと思いますので声をかけていただきたいと思います。議員の皆さんにも、そういう声、それから地域の人たちに声をかけて、しっかりとした町の安全を保つようにしていただきたいと思います。

次に、子育て支援についてお尋ねいたします。

学校給食ずっと前から言っていました。県内でも、学校給食と、それから、支援している市町村が増えております。20市町村が何らかの形でやっています。完全無償化は10市町村になりました。子育てというのはどういうことかということで、これは未来、この町の未来、それから、いろんな形で、子供たちの夢、希望、もう大きく言ったら人類と言ってもいいくらいなものです。町みんなで育てるといふそういう姿勢がとても大事なのではないかな、そういう思いで、ここに学給食問題を挙げました。それで、確かに財源、貧しいというか大変だと思いますけれども、それなりに活用する財源があるのではないかなと思います。九州から来ました、南さつま市、さつま市から、町に派遣職員として入った方も言っていました。ここでは、ふるさと納税を使って学校給食無料化していますよというそういう話でした。できるんじゃないかと考えましたけれども、この辺、検討に値しますよね。いかがですか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

ふるさと納税での給食費の無償化についてであります。財源という観点から、ふる

さと納税については今年度、5億円を目標に当初予算に計上しております。その中で使える財源とすれば、経費等を除いた約半分の2億5,000万円程度をまちづくりに活用可能な金額であります。ふるさとづくり基金の今後の推移であります。今年度は、各事業に、約9億9,000万円繰入れをして事業を行う予定で予算計上しております。その中で、2億5,000万円は、ふるさと納税での中ということで、あとは基金が今年度は約7億5,000万円程度、目減りしていくというような内容になります。現在のふるさとづくり基金の残高については、約49億、50億円程度ありますが、これをずっとこのまま続けていきましたと、約7年程度で枯渇してしまうという内容であります。給食費の無償化については、子育て支援の観点から大事な事業だとは思いますが、今後のふるさと納税のさらなる寄附金の増額となるように取り組みながら、財源については考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 家庭、今、コロナから始まって、物価高で大変な状況にあります。家庭の苦しさは子供にすぐ伝わります。私も大変な時期がありました。そのとき子供が言いました。子供たちに金をかけるの無駄だと思うでしょうと言われました。ぎくっとしました。そのときに、自分がいらしたら、もうそうだと怒ってしまったら、もう子供の一生終わりだと思って、後で、もう本当に今でも怖いなと思っていますけれども。子供は、今お金をかけても、それ以上におまへたちは稼ぐんだよ、やっとそういうことを言えました。未来を支えるのは子供たちです。そういうことで、これはどこの学校でしたっけね。たしか千葉県の学校ですけれども、学校給食費を無償化する目的はという、皆さんに家庭内に配った文書があります。ちょっと読んでみます。「子供を育てることは、未来の日本を支える人材を育てることであり、社会全体で支えていく必要があります。中でも、食は重要であり、将来にわたり健康であり続けるための礎の一つとなります。子供の成長を社会全体で支える施策の一つとして、子供たちの安心で充実した食の環境を整える取組を進めるため、学校給食費を無償化いたします。」というこういう目的で作っているところもあります。目的は、大体みんな同じだと思います。当町にもそういう力がないわけではないと思います。そして、将来を見据えてため込むんじゃなく、将来を見据えて子供たちを育てる、産業を育てる、これが大事だと思います。今、震災後、様々な災害が襲ってきております。今大変だからこそ、しっかり支えて、未来に備える。これはお金を残すことじゃないんです。お金が、経済発展するための、今、

使うべき投資ではないか、私はそう思います、子供たちに対しては。その辺の考えについて、改めてお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

今、議員がおっしゃったとおりのことであると私も全く同意見ではございます。当町といたしましても、子供たちの将来を担うということではいろんな施策を打っておりますし、先ほども言いましたが、給食のみならずそれ以外のことに對してもいろんな支援をしていかなければいけないというふうに認識をしております。

先ほども申しましたが、無償化といいましても、完全無償化と、条件、一部条件をつけてのというふうなものもあって、実は内部でいろいろ検討はしているところでございますが、財政とのお話もしなければいけないということから、まだ実現に至っていないというところがございます。

先ほどふるさと納税という話もございました。近隣市町村でもやっているところはありますけれども、先ほど企画財政課長も言いましたが、常に同じものが毎年入ってくるとは限りませんので、それを当てにするのはなかなか難しいものですし、学校給食の完全無償化となるとこれは恒久的に行わなければならないものでありまして、先のこともしっかり考えて、途中でなくなりました、終わりますということは無責任でできないと思いますので、重々そういったことも考えながら、議員の御指摘のことは重々承知してありますけれども、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 一部補助している市町村14市町村あってその中に大槌町も入っています。私もそれは分かります。ただ、ほかに、10市町村は完全無償化行っております。それで、町全体で育てる、家庭、子育て世帯にいろんなお金を渡したり、援助しているのも分かります。しかしながら、そのお金がしっかり子供たちに、子供たちのために使われるかと言えば、いろんな家庭の事情があるから、そういう中で、私は懸念する部分もありますので、やっぱり子供の給食、これはもう直接的に子供の命と、それから、これから若い人たちがこの町で子育てをするというそういう基にもなると思うんですよ。そういうことを考えて、この町の人口が減るんじゃなく増やすために、少しずつでも考えてその一つがこれじゃないかなと私は思って、何回も言うのですが、その辺検討の余地はありますよね。いかがですか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 先ほども申し上げましたが、全く不可能だという話はしておりませんで、今後検討しながら、いかにそういったもの、いろんな方法がありましたけれども、完全にするのか、一部にするのかということもございますので、あとは就学支援とかそういったものの要望といったものもありますので、そういったものを全部併せながら検討していくことは全然やぶさかではないと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしく願いいたします。そういう面で、子育てしやすいまちという部分で、結構あちこちでそういう子育て支援はなされています、その一環として、学校給食はかなり大きなウエートを占めて、東京都でもかなりの無償化が始まっております。だから、当町においても、やはり子育て、ここで自然が豊かで、豊かな子供たちを育てるためにというそういう全体的に町全体的な意識を持ちながら、学校給食無償化に向けて、頑張っていたきたいと思います。

次に産業振興に移ります。

大槌町は、昔から南部藩を支えるぐらいの漁業等の中心地でありましたけれども、最近、かなり温暖化等によって漁獲量が減っております。今も答弁にありましたように、サバとか、それからイワシ、こういったものは、何とかいいんですけれども、やっぱりメインはサケじゃないと、なかなか大変だということを話していました。そこで、サケのふ化ということで、岩手県でもいろいろ考えているみたいです。それで、岩手県で考えたのは、岩手県水産業リボン宣言に基づく取組状況についてということをやっております、サケ資源の早期回復及び現状を踏まえたサケ種苗放流体制の見直しということです。こういう中に、大槌町、取組地域として入っております。サケの稚魚の育てということで、他道県からの種卵移入に努め、計画数量の種卵を確保したとありますけれども、地域によって、サケの育ち方というか味も当然変わります。やっぱりここはここで、種卵ちゃんと取って、ここで育てるとというのが本当は理想だと思います。そういう面で、南部鼻曲がりサケということが、過去に、昔から有名だったんですけれども、この種がちょっと見えなくなってきたの私はちょっと心配しております。そういう面でいろんな研究等が始まっておりますけれども、研究に対して、研究機関、それから漁業者、それから大槌町役場、これが一体となった研究や育成が必要ではないかと思いますが、その辺、お考えをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今、阿部議員がおっしゃったのは、昨年3月14日に岩手県が、岩手県水産業リボン宣言として、宣言したものでございます。簡単に申しますと、水産業の再生のための宣言でございます。その中には、主要魚種の資源回復、これが今阿部議員がおっしゃったアキサケの資源回復ということでございます。こちらに関しましては昨年度より、北海道から各漁協に種卵を、北海道のほうから購入してきて、割り当てて、少しでも増産するという形で取り組んできました。こちらの取組に関しましては、令和4年度から取り組み始めまして、県としても積極的に資源回復に取り組んでまいるといってございます。それから、再生宣言の中には、増加している資源の有効活用、こちらは、今私どもでも非常に取り組んでございます畜養ウニ、それから、3番としては、新たな漁業、養殖業の導入、この3つが再生宣言には盛り込まれてございます。3つ目の新たな漁業、養殖業の導入に関しましては、当町では、岩手大槌サーモン、今取り組んでいる状況でございます。引き続きながら、県、国、それから、町内の水産、漁業関係者等も含めまして、強力に、大槌町の水産振興に対しまして、一丸となって取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしくお願ひします。それと当町の資源とすればアワビ、それから、今はウニ等ありますけれども、この宣言の取組ということで、県内10地区に実施ということなんですけれども、ウニに対しては、当町も入っているんですか。サケ以外に、ちょっと記名がないので、大槌町のウニ資源に対して県のほうのお話とかそういうのは何かございますか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） まだ県のほうから詳しく説明を受けたわけではないので、はっきりお答えしづらいんですが、これは黄金のウニ事業ではないかと推察してございまして、こちらに関しまして私どもでは、令和2年と令和3年と実施してございまして、令和4年は、町単独で実施してございます。取組が、今年の3月議会で皆様にも蓄養しているウニを御試食いただいたと思いますけれども、いずれにせよ、水産業に携わる皆さんとともに、新しい資源の開発であったり、特産品であったりの開発に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。



○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。こういういろんな取組、一生懸命頑張っているのは分かりますけれども、議員のほうには、どの程度どのような形でというのはちょっと分かりにくい部分があります。ですから、その辺、もうちょっと議員のほうにも、そしていろんな人たちが、いろんな情報を持っているわけですので、そういう情報を、公の力で、町の力によって集めて、そしてさらなる発展を目指してほしいなということでここで取り上げました。それから、海業という指定されましたけれども、この辺ちょっと説明をお願いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらに関しましては、水産庁が公募いたしました海業の振興モデル地区に、当町が、本年3月に、全国の12地区が選定されました中の一つとして、採択されました。こちらの海業につきましては、水産庁主導によります、要は、今までの単なる水産業の水揚げ高の漁獲高を上げるということだけではなくて、水産業をはじめとする関連産業を巻き込んだ、海に対する関係者の体制を構築するというのが、大きな目標でございます。当町でも、採択された取組としては、磯焼け対策として駆除したウニの漁港内の静穏域を活用した蓄養、観光交流協会や地域おこし協力隊と連携し、藻場再生活動を組み込んだ体験型のスキューバダイビングであったり、小中高生を対象とした海洋学習等を盛り込んでございます。というように、単に水産業だけということではなくて、関連産業も含んだ意味での取組構築をこれから始めていこうというのがこの海業でございます。議員の皆様方にも御説明しながら、水産業に関しましては、盛り上げていきたいというふうに考えてございます。適時適切に、議会の皆様にも御報告してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 水産業に関しては日本全国でいろんな研究や、大学等で行っております。そして、そういう情報等もしっかり取り入れながら、これから温暖化、海水温が高くなることによって、漁業の様々な問題が出てきているのはもう顕著に現われております。それで、地球温暖化という中でも、二酸化炭素を吸収する、海水もかなり吸収し、そしてそこで昆布、ワカメも育つ、こういう流れでありますけれども、ワカメ等が湾内で育つためには、ある程度冷たい水が入らないと育たないと漁協の方から聞きまし

たので、その辺地球の変動、これは何ともしがたい部分もありますけれども、それに沿って、魚種の違いも出てきています。山田湾でイセエビが捕れるとかそういう状況になってきておりますので、この辺いろんな漁種を見ながら、やるべきこと、これは、漁業とそれから研究者をつなげるのは行政の力でなければなかなかできないし、そういう情報をいっぱい集めながら、漁民とともに、産業振興を図っていただく。その中心はやっぱり行政ではないかなと思いますので、その辺、よろしいでしょうか。そういう力を発揮するという決意でもお聞きしたいんですが。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

阿部議員には、日頃より、当町の農林水産業の施策に、大所高所より熱い御支援を賜りまして誠にありがとうございます。議員おっしゃるとおり、町内の関係者それから町外の関係者も含めまして、水産業の振興に努めてまいりたいというふうに考えてございます。ひいては、目下6月18日、来週の日曜日でございますが、第3回の岩手大槌サーモン祭りもでございます。こちらに関しましては、町内の水産業だけではなくて、飲食業の方であったり、たくさんの方々が関係した、町のPRも行っております。そういった意味では、単に水産業だけではなく、商工業の皆さんも含めまして、大槌町の産業振興に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。当然いろんな加工業からはじまり、第一次産業、それから商業、これを取りまとめする力があるのは行政です。そのことをしっかり自覚しながらやってほしいと思います。それから、研究機関、大学等は、あまり情報は出しませんが、いろんな実験施設そういうのは結構やっています。そしてそれで成果も上がっている部分もあります。サケマス畜養というか養殖、これにすごく科学的に、これはいいなというのを私も見ておりました。何人かにお話ししていますけれども、これはやっぱりこの町の特産をつくるために、ここではあまり言えないんですけども、行政として、そういう科学的な研究している部分をしっかりと、すぐじゃなく、もう実験で始まるんですけども、その成果が出たものにしっかりと目をつけて、この町で実験をやる。まず、そういう将来に向けた産業振興においては、交付金も下ろせると思うんです、国からの。実験失敗してしまったらまたあれだけれども、成果がある部分を、雇用、それから産業育成にかなり使える部分があるなということで、そういう面で、様々

な産業等に目をつけていただきたいということで、今日ここに取り上げました。大体、こんなところですよ。

それから、全国漁獲量がかなり下がってきているこの地球温暖化ということで、大変な状況になっております、海洋環境の変化、影響ということで。こういう中で、海に接した町として、プラスチック等もさっき出ましたけれども、第一次産業の環境を整えるという面で、船越湾、あそこでフィッシュアリーナというのを造ったんですけれどもそのときに、すぐくごみが入る、プラスチックが入るということで今石で蓋をしてしまったんです、入らないように。それで、沖に流すという状況にしました。昔のことです。この辺もちゃんと海洋のそういう海流を利用して、ごみを処分する、そういうことも、国に対してもお話しできないものではないかと思って、ちょっとずれたようなんですけれども、その辺いかがでしょうか、ごみ回収という部分で。海洋のごみ回収、これはこの町だけで独自にやるというよりも、もう世界的になることなんですけれどもそういう発信することも大事ではないかと思えますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 世界的な話になりましたね。産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） ありがとうございます。もちろん、農業でいえば畑ですよ、海というのは。昨年も、実はごみ拾い等を実施してございまして、ただ、これはちょっと漁協にも申し入れたんですけれども、ごみの大半が、実は漁網であったり、漁具であったりという部分がございます。ですので、もちろん漂着してくるペットボトルであったり、関係ないものもございしますが、漁業の関係のごみもございまして。ですので、まず私たち住民一人一人も含めて、環境活動に対しましては、引き続き取り組んでまいりたいのと、やはり自分たちの働き場所である海というのを、いかにきれいにしていくかというのが、水産関係者の皆様も含めて、情報共有を図りながら、環境保全活動に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。これはこの町だけではできないし、地球全体を本当に動かすぐらいの勢いで、意気込みで、国を動かさなければならないのかなと思います。それから、今言いましたごみのほうですけれども、焼却だけでは大変海水は、溶鉱炉というか、ごみ焼却施設に負担かかりますので、その辺もいろいろ考えなければならないというところを悩ますところでもあります。それから、当然外国との様々な漁獲量の制限とかそういうものもありますし、そういう中で、当町にもちょっと影響す

るものもあります。ですから、この辺のいろんな問題を、漁業関係者としっかりくみ上げて、そして、法的あるいは国際的に様々な話合いの中で、この町の漁業に対する熱意を伝えていっていただきたいと思います。そういうことを言いまして、私の質問はこれで終わります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日 8 日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後 2 時 0 6 分